

転出児童の保護者様へ

生駒市立生駒南小学校
(TEL 0743-77-8021)

転出されることが分かりましたら、なるべく早く学校もしくは担任へお知らせ下さい。生駒市での転出の手続きは、下記の順序によりお願いします。

① 生駒市役所市民課で、住居の異動手続きをします。「書類」が発行されます。

↓

② 「書類」(①で発行されたもの)を持って、2階の教育委員会で転出の手続きをします。「異動通知書」が発行されます。

↓

③ 「異動通知書」(②で発行されたもの)を持って、本校へお越しください。本校の「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」をお渡ししますので、新しい学校へお渡しください。

転出手続きについての問い合わせ先
生駒市教育委員会 教育総務課
TEL 0743-74-1111 内線626